

特例措置による在校生の学区外通学制度の申請結果について

第2回推進協議会において報告した、「学校統合等に伴う在校生の通学先に対する配慮」の申請結果についてご報告します。

1. 制度概要

学校統合やそれに伴う通学区域の変更により、通学先が変更になる地域にお住まいの在校生に対しては、学習環境の変化、学年進行、友人関係等に配慮する必要があります。そのため、在学中に通学区域が変更になった後も、変更前の在籍校に引き続き通学することができる学区外通学制度を設けました。

また、在籍校が統合してできる統合新設校の仮校舎までの距離が長距離となる在校生については、通学の負担軽減を図るため、隣接校への転校を選択できる学区外通学制度を設けました。

申請期間：2024年4月12日（金）～2024年7月19日（金）

申請対象：以下のとおり

地区	配布校	対象者 (下記地域に居住する児童の保護者)	地区	配布校	対象者 (下記地域に居住する児童の保護者)
本町田地区	本町田東小学校	在校生全員	南成瀬地区	南第二小学校	在校生全員
	本町田小学校	本町田小学区の旭町2丁目		高ヶ坂小学校	高ヶ坂小学区の成瀬8丁目
		本町田小学区の木曾東4丁目		成瀬中央小学校	成瀬中央小学区の成瀬7丁目
	町田第一小学校	町田第一小学区の旭町2丁目			
忠生第三小学校	忠生第三小学区の森野4、6丁目				

2. 申請結果（2024年10月15日時点）

在籍校	希望校										転出予定	総計
	町田第一小学校	町田第三小学校	町田第四小学校	藤の台小学校	本町田ひなた小学校	鶴川第一小学校	金井小学校	忠生第三小学校	七国山小学校			
町田第一小学校	16											16
本町田東小学校		5		62	69	1			13	2		152
本町田小学校			3		272			2				277
忠生第三小学校								2				2
総計	16	5	3	62	341	1	0	4	13	2		447

在籍校	希望校					総計
	つくし野小学校	高ヶ坂小学校	成瀬中央小学校	成瀬小学校		
南第二小学校			2	259		261
高ヶ坂小学校		5				5
成瀬中央小学校			2			2
南成瀬小学校				257		257
総計	0	5	4	516		525

※旭町2丁目・木曾東4丁目居住者を除く本町田小学校在籍者は申請対象外ですが、2025年度に通学校が変更になるため申請結果に計上しています。

※南成瀬小学校在籍者は申請対象外ですが、2025年度に通学校が変更になるため申請結果に計上しています。

申請期限内に申請された方全員が希望先の学校へ通学できることを決定した通知書を、6月下旬に保護者へ郵送しています。

なお、申請期間以降に通学希望校の変更を申請された場合、原則として不受理とさせていただきます。ただし、学区外通学を希望されている方が、指定校への通学に変更することを希望される場合は、変更前後の学校と協議の上、認めるケースがあります。

3. 2025年4月から隣接校へ転校する児童への対応について

2025年4月に隣接校へ転校となる児童の保護者に向けて、今後の流れや必要な手続きについて文書を作成しました。対象となる各ご家庭に10月中旬に郵送しています。

また、本町田東小学校から、町田第三小学校・藤の台小学校・七国山小学校へ転校する児童の保護者に向けて、各学校にて別途説明会を実施します。その他の学校へ転校する場合は、各自転校先の学校にご連絡をお願いしています。